

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

K D D I 株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	9
第3 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 要約四半期連結財務諸表	13
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	13
(2) 要約四半期連結損益計算書	15
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	16
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	17
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報	35

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)3347-0077
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 執行役員経営管理本部長 最勝寺 奈苗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	1,246,101	1,242,679	5,237,221
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	254,419	289,927	1,020,699
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	162,553	182,324	639,767
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	154,355	187,313	612,402
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	4,183,766	4,434,235	4,384,424
総資産額 (百万円)	8,976,729	9,649,450	9,580,149
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	69.25	79.27	275.69
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	69.23	79.22	275.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.6	46.0	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	134,557	234,939	1,323,356
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△159,995	△182,120	△610,950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,797	△45,353	△546,381
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	275,822	376,530	369,202

(注) 1. 上記指標は国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて
おります。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記
載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

業績等の概要

■業界動向と当社の状況

近年、5G/IoT、AI・ビッグデータなどの技術の進展により本格的なデジタル化が進み、データにさらなる価値を見出す「データ駆動型社会」へと変容しています。これらの技術の浸透により、あらゆる産業においてデジタルトランスフォーメーション（以下 DX）の動きが加速するとともに、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society 5.0（※1） for SDGs（※2）」の実現に期待が持たれています。また、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、生活や産業のあらゆる場面に「ニューノーマル（新常态）」が浸透し、感染症拡大防止と経済成長の両立を支えるレジリエントな社会基盤構築に向けたDXの加速が求められています。

こうした中、本年3月、第5世代移動通信サービス「au 5G」の提供を開始しました。個人のお客さまには、データ使い放題で人気のエンタメコンテンツがセットになったau 5G料金プラン「データMAX 5G ALL STARパック」「データMAX 5G Netflixパック」の提供を本年6月に開始するとともに、エンタメコンテンツの視聴に最適な5Gスマートフォンの販売を開始しました。大量のデータを瞬時にストレスなく、自由に扱うことができ、従来の制約から解放された「UNLIMITED WORLD au 5G」をコンセプトに、さまざまな業界のパートナーとともに、「ニューノーマル」におけるエンターテインメント、スポーツ、アートなどの新しい楽しみ方をご提案していきます。

法人のお客さまにおいては、さまざまな業界、利用シーンで企業のDXが加速し、ビジネスモデル自体が大きく変化しています。お客さまのDXを支援する5G/IoT時代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」を中心に、さまざまなパートナー企業とともに5G時代ならではの新しい体験価値とビジネスの創造を進めるとともに、環境変化に強いレジリエントな基盤構築に貢献していきます。

当社は、SDGsの達成に向け、全社でサステナビリティ活動を推進しています。これからも事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み続ける決意をこめて、本年5月に2030年を見据えた「KDDI Sustainable Action」を新たに策定しました。5GやIoTなどを活用しながら、「命をつなぐ」、「暮らしをつなぐ」、「心をつなぐ」で、社会の持続的な成長に貢献していきます。

また、「KDDI Sustainable Action」の考え方にに基づき、5つの方針を軸とした「新型コロナウイルス感染症対応に関するKDDIの基本方針」を発表しました。社会の基盤・ライフラインである通信サービスを維持するとともに、政府・自治体・公共団体などの取り組みに積極的に協力するなど、今後もグループの力を結集し、皆さまの生活や産業を支え続ける社会的使命に伝えていきます。

※1 日本の中長期的な成長戦略の一つで、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより目指すべき人間中心の社会のこと。

※2 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、2015年9月に国連サミットで採択された国際目標。

■連結業績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	当第1四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	比較増減	増減率 (%)
売上高	1,246,101	1,242,679	△3,422	△0.3
売上原価	680,334	640,316	△40,018	△5.9
売上総利益	565,767	602,364	36,596	6.5
販売費及び一般管理費	311,980	316,076	4,096	1.3
その他の損益(△損失)	1,248	4,111	2,863	229.4
持分法による投資利益	765	319	△446	△58.3
営業利益	255,800	290,718	34,918	13.7
金融損益(△損失)	△2,729	△831	1,898	—
その他の営業外損益(△損失)	1,347	40	△1,308	△97.1
税引前四半期利益	254,419	289,927	35,508	14.0
法人所得税費用	78,166	91,077	12,911	16.5
四半期利益	176,253	198,850	22,598	12.8
親会社の所有者	162,553	182,324	19,771	12.2
非支配持分	13,700	16,526	2,826	20.6

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、ライフデザイン領域の収入が増加したものの、端末販売収入の減少等により、1,242,679百万円(0.3%減)となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、端末販売コストの減少や電力事業の粗利の増加等により、290,718百万円(13.7%増)となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、182,324百万円(12.2%増)となりました。

当社を取り巻く事業環境において、新型コロナウイルス感染症による影響が生じておりますが、事業戦略の推進及び経営基盤の強化に引き続き取り組んできており、当第1四半期連結累計期間における業績においては重要な影響を与えておりません。

パーソナルセグメント

パーソナルセグメントでは、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、新たな体験価値の提供を目指しています。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア地域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

<当第1四半期のトピックス>

- 本年5月に、連結子会社UQコミュニケーションズ株式会社のUQ mobile事業を、本年10月1日をもって会社分割により当社が承継（※1）することを発表しました。グループ経営資源の集約による営業体制、サービス競争力の強化ならびに事業構造の効率化を図り、市場環境やお客さまニーズに即した機動的なサービスの提供に取り組んでいきます。なお、当社における通信サービスは「au」「UQ mobile」の2ブランドで引き続き提供していきます。
- auの通信サービスにおいて、本年6月に「データMAX 5G ALL STARパック」を提供開始しました。「データMAX 5G ALL STARパック」は、データ通信が使い放題（※2）で、国内外で人気の動画配信サービス「Netflix（ベーシックプラン）」「YouTube Premium」「TELASA」と、音楽配信サービス「Apple Music」（月額料金合計：約3,300円相当（※3））がセットで月々5,460円（ご利用が2GB以下の場合、3,980円（※4））からご利用いただけるおトクな料金プランです。さらに、テザリング/データシェア/国際ローミング通信（※5）のデータ容量も月々80GBまでご利用いただけます。
- 本年5月に、UQコミュニケーションズ株式会社では、J.D. パワーによる「2020年ワイヤレスホームルーターサービス顧客満足度調査」において「UQ WiMAX」、「2020年格安SIMカードサービス顧客満足度調査」において「UQ mobile」が、それぞれで2年連続総合満足度第1位を受賞しました。
- 本年6月に、UQコミュニケーションズ株式会社は、月間データ容量10GBを月額2,980円（「UQ家族割」適用時：2,480円）（※6）で使えるうえに、データを使い切っても最大1Mbps（※7）でご利用いただける「スマホプランR」の提供を開始しました。「スマホプランR」は、データ容量超過時及び「データ消費ゼロ」の節約モード時でも通信速度が最大1Mbpsでご利用が可能な新料金プランです。
- 本年5月21日にau WALLETポイントをPontaポイントと統合し、国内最大級の1億人を超える会員基盤を構築しました。4月から生活応援キャンペーンとして全国約14,500のローソン店舗でのau PAYの利用に対して4%のポイント還元（三太郎の日にはさらに増量）を実施し、連携強化とau PAYの利用促進に努めています。また、獲得したポイントを50%増量してau PAYマーケットで使えるキャンペーンを実施することで、ポイントの魅力化とEコマース利用拡大にもつなげています。
- 本年2月に実施した「誰でも！毎週10億円！もらえるキャンペーン」はau PAYコード決済の認知向上と利用拡大に大きく寄与しました。7月からのマイナポイント申込に対して1,000円相当のau PAY残高を上乗せして還元することで、さらに利用者の拡大を目指しています。またau PAYコード決済に続き、5月にはau PAYカード（クレジットカード）もauのお客さま以外の方でも利用可能とし、さらなるオープンIDの獲得とau経済圏の拡大に取り組んでいます。
- KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd. がミャンマー国営郵便・電気通信事業者（MPT）と共同で行っているミャンマー通信事業では、ポイントサービス「MPT Club」や送金・決済サービス「MPT Money」の浸透を図っています。モンゴルのMobiCom Corporation LLCは、本年4月に国内外の豊富なコンテンツを揃えた映像サービス「V00（ウー）」を開始しました。また、両国の新型コロナウイルス感染症の対応として、医療機関への寄付やインターネット環境整備、遠隔授業を提供する教育機関へのインターネットアクセスを無料にするなど、幅広い分野で支援を行っています。

※1 関係当局の認可取得を前提としています。

※2 テザリング・データシェア・国際ローミング通信（世界データ定額）をご利用の場合、「データMAX 5G」は30GB/月、「データMAX 5G Netflixパック」は60GB/月、「データMAX 5G ALL STARパック」は80GB/月の上限があります。動画配信、ストリーミングサービスなど

の大量のデータ通信または長時間接続を伴うサービスをご利用の際、通信速度を制限します。対象となるサービスなど、制限の内容については、当社ネットワークへの影響などを勘案し定めます。なお、通信の切断は行いません。一定期間内に大量のデータ通信のご利用があった場合、混雑する時間帯の通信速度を制限します。

- ※3 Apple Music(980円・税込)、YouTube Premium(1,180円・税込)を税抜価格に換算し、Netflix「ベーシックプラン」(800円・税抜)、TELASA「見放題プラン」(562円・税抜)と合計した金額です。
- ※4 データ利用量が2GB以下の場合、1,480円割引となります。当面の間は、翌月以降のご利用分からの割引となります。
- ※5 「世界データ定額」をご利用の場合。
- ※6 別途機種代金、SIMパッケージ料金(3,000円)、通話料(20円/30秒)及びユニバーサルサービス料等がかかります。
- ※7 本サービスはベストエフォート型サービスです。記載の速度は技術規格上の最大値であり、実使用速度を示すものではありません。お客さまのご利用環境、回線の状況などにより大幅に低下する場合があります。

パーソナルセグメントにおける、当第1四半期の業績概要等は以下のとおりです。

■業績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	当第1四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	比較増減	増減率 (%)
売上高	1,085,325	1,073,881	△11,444	△1.1
営業利益	217,821	243,170	25,349	11.6

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、金融事業収入が増加したものの、端末販売収入の減少等により、1,073,881百万円(1.1%減)となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、端末販売コストの減少等により、243,170百万円(11.6%増)となりました。

ビジネスセグメント

ビジネスセグメントでは、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイス、ネットワーク・クラウド等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

さらに、5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスの発展・拡大に貢献するソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのDXを共創しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で実現しています。

<当第1四半期のトピックス>

- 当社はアイコム株式会社と、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の両立を目的に、本年6月11日から、新型コロナウイルス感染症治療の最前線である医療機関や自治体、法人のお客さま向けにIPトランシーバー「IP500H」の無償貸し出しを開始しています（本年12月31日まで）。
- 5G/IoT時代のビジネス開発拠点「KDDI DIGITAL GATE」では、本年5月にバーチャル空間を活用して施設案内を行う体験ツアーを新たに開始したことに加えて、本年7月1日から、ウィズコロナ時代における早期の社会経済活動の正常化、及び企業の新規ビジネス創出やDX推進支援を目的とした「新規ビジネス創出特別プログラム」を無償提供しています（本年9月30日まで）。
- 当社と三井不動産株式会社は5Gを活用したオフィスのDXを目指し、本年4月に基本合意書を締結しました。本事業は、当社本社やKDDI DIGITAL GATEにおける実証実験から開始し、来年4月を目途に日本橋室町三井タワーをはじめとした「三井のオフィス」にて5Gのネットワーク環境を構築しオフィスのDXを図っていきます。
- 当社と日本貨物鉄道株式会社（以下 JR貨物）、JR東日本コンサルタンツ株式会社は、貨物列車の安全性向上を目的に、IoTを活用した「手ブレーキ検知システム」を共同開発したことを本年6月に発表しました。JR貨物は、本システムを約7,200両ある全てのコンテナ車へ、2020年度下期から順次導入していきます。三社は、今後も持続可能な社会を目指すとともに、鉄道事業の最大の基盤である安全の確保に向けて、さらなる取り組みを進めていきます。

今後も、法人のお客さまのビジネスの発展・拡大に一層貢献し、お客さまから真の事業パートナーとしてお選びいただけることを目指し、事業の変革に取り組んでいきます。

ビジネスセグメントにおける、当第1四半期の業績概要等は以下のとおりです。

業績

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	当第1四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	比較増減	増減率 (%)
売上高	221,133	233,948	12,815	5.8
営業利益	37,099	45,716	8,618	23.2

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較し、ソリューション収入やモバイル通信料収入の増加等により、233,948百万円（5.8%増）となりました。

営業利益は、前年同期と比較し、売上高の増加に加えて、通信設備使用料の減少等により、45,716百万円（23.2%増）となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

① 財政状態

	前連結会計年度 2020年3月31日	当第1四半期 連結会計期間 2020年6月30日	比較増減
資産合計（百万円）	9,580,149	9,649,450	69,301
負債合計（百万円）	4,721,041	4,755,334	34,292
資本合計（百万円）	4,859,108	4,894,116	35,008
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	4,384,424	4,434,235	49,811
親会社所有者帰属持分比率（％）	45.8	46.0	0.2

(資産)

資産は、営業債権及びその他の債権等が減少したものの、金融事業の貸出金、その他の流動資産等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、69,301百万円増加し、9,649,450百万円となりました。

(負債)

負債は、営業債務及びその他の債務等が減少したものの、借入金及び社債、コールマネー等が増加したことにより、前連結会計年度末と比較し、34,292百万円増加し、4,755,334百万円となりました。

(資本)

資本は、親会社の所有者に帰属する持分の増加等により、4,894,116百万円となりました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の45.8%から46.0%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	当第1四半期 連結累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,557	234,939	100,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	△159,995	△182,120	△22,124
フリー・キャッシュ・フロー ※	△25,439	52,820	78,258
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,797	△45,353	△143,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,133	△139	994
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	71,225	7,328	△63,897
現金及び現金同等物の期首残高	204,597	369,202	164,605
現金及び現金同等物の期末残高	275,822	376,530	100,708

※ フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、前年同期と比較し、金融事業の預金の増減額の増加等により、100,383百万円増加し、234,939百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、前年同期と比較し、金融事業の有価証券の取得による支出の増加等により、22,124百万円増加し、182,120百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、前年同期と比較し、社債発行及び長期借入による収入の減少等により、143,150百万円増加し、45,353百万円の支出となりました。

また、上記キャッシュ・フローに加えて、現金及び現金同等物に係る換算差額139百万円の減少を加味した結果、当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較し、7,328百万円増加し、376,530百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、5,375百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、関係当局の許認可を取得すること等を条件として、2020年10月1日を効力発生日(予定)とする会社分割の方法により、UQコミュニケーションズ株式会社の営むUQ mobile事業を承継することを決議いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,200,000,000
計	4,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,304,179,550	2,304,179,550	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,304,179,550	2,304,179,550	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年5月22日 (注)	△51,194,050	2,304,179,550	—	141,852	—	305,676

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株) 普通株式 55,464,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,299,800,400	22,998,004	—
単元未満株式	普通株式 108,300	—	—
発行済株式総数	2,355,373,600	—	—
総株主の議決権	—	22,998,004	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が118,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,182個が含まれております。

2. 「完全議決権株式（自己株式等）」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式を含めて表示しております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	51,194,000	4,270,900	55,464,900	2.35
計	—	51,194,000	4,270,900	55,464,900	2.35

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が1,200株（議決権12個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式に含めております。

2. 他人名義で保有している理由等

- ・役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75842口、東京都港区浜松町二丁目11番3号）が保有しております。
- ・管理職に対するインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75841口、東京都港区浜松町二丁目11番3号）が保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (2) 本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
非流動資産：			
有形固定資産		2,406,231	2,390,179
使用権資産		378,870	387,366
のれん		540,886	539,486
無形資産		1,035,399	1,026,550
持分法で会計処理されている投資		233,225	232,412
金融事業の貸出金	6	952,070	1,054,034
金融事業の有価証券	6	248,025	260,870
その他の長期金融資産	6	285,879	295,610
繰延税金資産		23,783	12,455
契約コスト		436,675	438,246
その他の非流動資産		15,975	19,093
非流動資産合計		6,557,018	6,656,302
流動資産：			
棚卸資産		75,366	92,783
営業債権及びその他の債権		2,168,355	2,088,367
金融事業の貸出金	6	216,601	219,180
コールローン		50,937	27,589
その他の短期金融資産	6	53,358	62,706
未収法人所得税		4,712	13,892
その他の流動資産		84,600	112,101
現金及び現金同等物		369,202	376,530
流動資産合計		3,023,131	2,993,148
資産合計		9,580,149	9,649,450

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
非流動負債：			
借入金及び社債	6	1,147,551	1,147,574
金融事業の預金	6	25,728	26,962
リース負債		268,648	267,084
その他の長期金融負債	6	13,342	13,566
退職給付に係る負債		37,230	38,520
繰延税金負債		98,570	100,002
引当金		36,770	36,755
契約負債		72,053	75,047
その他の非流動負債		7,411	7,486
非流動負債合計		1,707,303	1,712,995
流動負債：			
借入金及び社債	6	153,262	321,777
営業債務及びその他の債務		657,298	483,735
金融事業の預金	6	1,401,691	1,514,578
コールマネー		72,100	97,359
リース負債		110,906	108,835
その他の短期金融負債	6	3,496	1,993
未払法人所得税		179,915	76,293
引当金		44,966	43,292
契約負債		107,897	104,434
その他の流動負債		282,209	290,044
流動負債合計		3,013,738	3,042,339
負債合計		4,721,041	4,755,334
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		141,852	141,852
資本剰余金		280,591	280,810
自己株式		△156,550	△6,245
利益剰余金		4,138,195	4,033,966
その他の包括利益累計額		△19,665	△16,147
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,384,424	4,434,235
非支配持分		474,684	459,881
資本合計		4,859,108	4,894,116
負債及び資本合計		9,580,149	9,649,450

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5 1,246,101	1,242,679
売上原価	680,334	640,316
売上総利益	565,767	602,364
販売費及び一般管理費	311,980	316,076
その他の収益	1,912	4,714
その他の費用	664	603
持分法による投資利益	765	319
営業利益	255,800	290,718
金融収益	1,535	1,568
金融費用	4,264	2,399
その他の営業外損益 (△は損失)	1,347	40
税引前四半期利益	254,419	289,927
法人所得税費用	78,166	91,077
四半期利益	176,253	198,850
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	162,553	182,324
非支配持分	13,700	16,526
四半期利益	176,253	198,850
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益	8	
基本的1株当たり四半期利益 (円)	69.25	79.27
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	69.23	79.22

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益		176,253	198,850
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額		2,049	6,203
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		△3,175	121
合計		△1,126	6,325
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△334	235
在外営業活動体の換算差額		△9,482	△2,063
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額		353	△94
合計		△9,463	△1,922
その他の包括利益合計		△10,589	4,403
四半期包括利益合計		165,664	203,253
四半期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		154,355	187,313
非支配持分		11,308	15,940
合計		165,664	203,253

(注) 上記の計算書の項目は税引後で開示しております。

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2019年4月1日	141,852	284,409	△383,728	4,144,133	△3,174	4,183,492	429,440	4,612,932
会計方針の変更による累積的 影響額	—	—	—	△181	—	△181	△149	△329
修正再表示後の残高	141,852	284,409	△383,728	4,143,952	△3,174	4,183,311	429,291	4,612,603
四半期包括利益								
四半期利益	—	—	—	162,553	—	162,553	13,700	176,253
その他の包括利益	—	—	—	—	△8,197	△8,197	△2,392	△10,589
四半期包括利益合計	—	—	—	162,553	△8,197	154,355	11,308	165,664
所有者との取引額等								
剰余金の配当	7	—	—	△129,140	—	△129,140	△32,291	△161,431
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替		—	—	△240	240	—	—	—
自己株式の取得及び処分		—	—	△22,627	—	△22,627	—	△22,627
自己株式の消却		—	△377,034	377,034	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替		—	377,034	—	△377,034	—	—	—
企業結合による変動		—	—	—	—	—	24,936	24,936
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△2,618	—	—	△2,618	499	△2,119
その他		—	394	90	—	484	—	484
所有者との取引額等合計		—	△2,224	354,497	△506,414	240	△6,855	△160,756
2019年6月30日	141,852	282,185	△29,231	3,800,091	△11,131	4,183,766	433,744	4,617,510

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 累計額			
2020年4月1日	141,852	280,591	△156,550	4,138,195	△19,665	4,384,424	474,684	4,859,108
四半期包括利益								
四半期利益	—	—	—	182,324	—	182,324	16,526	198,850
その他の包括利益	—	—	—	—	4,989	4,989	△587	4,403
四半期包括利益合計	—	—	—	182,324	4,989	187,313	15,940	203,253
所有者との取引額等								
剰余金の配当	7	—	—	△138,026	—	△138,026	△30,248	△168,274
その他の包括利益累計額か ら利益剰余金への振替	—	—	—	1,472	△1,472	—	—	—
自己株式の消却	—	△150,000	150,000	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金 への振替	—	150,000	—	△150,000	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△29	—	—	—	△29	△494	△523
その他	—	248	305	—	—	553	—	553
所有者との取引額等合計	—	219	150,305	△286,554	△1,472	△137,502	△30,742	△168,245
2020年6月30日	141,852	280,810	△6,245	4,033,966	△16,147	4,434,235	459,881	4,894,116

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	254,419	289,927
減価償却費及び償却費	169,899	174,833
減損損失	—	1,441
持分法による投資損益(△は益)	△765	△319
固定資産売却損益(△は益)	55	△1,923
受取利息及び受取配当金	△1,532	△1,488
支払利息	2,099	1,876
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	32,035	81,243
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△67,209	△135,621
金融事業の貸出金の増減額(△は増加)	△86,745	△103,977
金融事業の預金の増減額(△は減少)	35,219	114,123
コールローンの増減額(△は増加)	△12,480	23,348
コールマネーの増減額(△は減少)	6,300	25,259
棚卸資産の増減額(△は増加)	10,352	△17,426
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,202	1,290
その他	△51,087	△37,909
小計	291,762	414,675
利息及び配当金の受取額	3,534	3,233
利息の支払額	△2,972	△2,002
法人所得税の支払額	△157,767	△180,967
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	134,557	234,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△107,662	△121,001
有形固定資産の売却による収入	236	2,977
無形資産の取得による支出	△78,817	△45,670
金融事業の有価証券の取得による支出	△4,004	△29,835
金融事業の有価証券の売却または償還による収入	25,453	17,800
その他の金融資産の取得による支出	△2,718	△7,605
その他の金融資産の売却または償還による収入	17	3,068
子会社の支配獲得による収入	79,823	—
関連会社株式の取得による支出	△71,314	△500
子会社及び関連会社株式の売却による収入	22	—
その他	△1,032	△1,354
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△159,995	△182,120

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入の純増減額 (△は減少)	251,500	218,500
社債発行及び長期借入による収入	100,000	—
社債償還及び長期借入返済による支出	△25,176	△50,069
リース負債の返済による支出	△43,402	△45,762
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△3,081	△579
非支配持分からの払込みによる収入	864	10
自己株式の取得による支出	△22,627	—
配当金の支払額	△128,159	△137,257
非支配持分への配当金の支払額	△32,123	△30,194
その他	—	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	97,797	△45,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,133	△139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	71,225	7,328
現金及び現金同等物の期首残高	204,597	369,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	275,822	376,530

後述の注記1～11は、当要約四半期連結財務諸表の不可欠な一部を構成しております。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

KDDI株式会社（以下「当社」）は日本の会社法に従い設立された株式会社であります。当社の所在地は日本であり、登記している本社の住所は東京都新宿区西新宿二丁目3番2号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は2020年6月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」）、ならびに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。なお、当社は、当社グループの最終的な親会社であります。

当社グループの主な事業内容及び主要な活動は、「パーソナル事業」、「ビジネス事業」であります。詳細については、「4.セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ資産及びデリバティブ負債（公正価値で測定）
- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・確定給付制度に係る資産または負債（確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定）

(3) 表示通貨及び単位

当社グループの要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、当社が営業活動を行う主要な経済環境における通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産・負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。新型コロナウイルス感染症が影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定の設定においても、前連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更は行っておりません。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より新たに適用を開始した重要な基準書及び解釈指針はありません。

(6) 未適用の公表済み基準書

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書の新設または改訂が公表されておりますが、2020年6月30日現在において強制適用されるものではなく、当社グループでは早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定時期	新設・改訂の概要
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	IFRS第17号は、現在多様な実務慣行を許容しているIFRS第4号を置き換え、保険契約及び裁量権のある有配当性を有する投資契約を発行するすべての企業の会計処理を変更するものであります。 IFRS第17号の一般モデルの下では、企業は、当初認識時に保険契約の履行キャッシュ・フローと契約サービス・マージンの合計額の測定が要求されますが、このうち履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローの見積り、貨幣の時間価値を反映する調整、及び非財務リスクに係るリスク調整によって構成され、各報告期間において最新の測定基礎を用いて再測定されます。未稼得利益（契約サービス・マージン）は、カバー期間にわたり認識されます。

この基準書を上記に示した適用時期の要約四半期連結財務諸表に反映いたします。当該適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表への影響については、検討中であり、現時点では見積ることはできません。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「パーソナル」、「ビジネス」の2つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同じとしております。

「パーソナル」では、個人のお客さま向けにサービスを提供しています。

日本国内においては、従来の通信サービス（主に「au」ブランドによるスマートフォン・携帯電話、FTTH/CATVサービス等）を中心に、コマース・金融・エネルギー・エンターテインメント・教育等のライフデザインサービスを連携しながら拡充することで、「通信とライフデザインの融合」をより一層推し進め、新たな体験価値の提供を目指しています。

また、海外においては、国内で培った事業ノウハウを生かし、ミャンマーやモンゴルをはじめとするアジア域を中心とした個人のお客さま向けビジネスにも積極的に取り組んでいます。

「ビジネス」では、日本国内及び海外において、幅広い法人のお客さま向けに、スマートフォン等のデバイスやお客さまのIoTビジネスを支えるKDDI「IoT世界基盤」をはじめとしたネットワーク・クラウド型サービス等の多様なソリューションに加え、「TELEHOUSE」ブランドでのデータセンターサービス等を提供しています。

また、日本国内の中小企業のお客さまについては、連結子会社のKDDIまとめてオフィスグループによる地域に密着したサポート体制を全国規模で構築しています。

5GやIoT等の技術を活用し、パートナー企業との連携により、グローバル規模でお客さまのビジネスに貢献するサービス・ソリューションをワンストップで提供することで、お客さまのデジタルトランスフォーメーションをサポートしています。

当第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い一部の連結子会社の所管セグメントを見直しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」をご参照ください。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の取引価格は、第三者取引価格または総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

資産及び負債は、報告セグメントに配分しておりません。

- (3) 報告セグメントごとの売上高、利益または損失の金額に関する情報
当社グループのセグメント情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,066,664	174,763	1,241,427	4,674	1,246,101	—	1,246,101
セグメント間の内部 売上高または振替高	18,661	46,370	65,031	13,076	78,107	△78,107	—
計	1,085,325	221,133	1,306,458	17,750	1,324,208	△78,107	1,246,101
セグメント利益	217,821	37,099	254,919	623	255,542	258	255,800
金融収益及び金融費用							△2,729
その他の営業外損益							1,347
税引前四半期利益							254,419

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半期 連結財務 諸表 計上額
	パーソ ナル	ビジネス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,055,159	182,309	1,237,468	5,211	1,242,679	—	1,242,679
セグメント間の内部 売上高または振替高	18,721	51,639	70,360	11,491	81,851	△81,851	—
計	1,073,881	233,948	1,307,829	16,702	1,324,531	△81,851	1,242,679
セグメント利益	243,170	45,716	288,886	1,900	290,787	△69	290,718
金融収益及び金融費用							△831
その他の営業外損益							40
税引前四半期利益							289,927

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備の建設及び保守、研究・先端技術開発等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

5. 売上高

当社グループの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		1,066,664
	総合ARPA収入	547,273
	MVNO収入	14,478
	固定通信	200,571
	その他	304,342
ビジネスセグメント		174,763
その他セグメント		4,674
合計		1,246,101
顧客との契約から生じる収益		1,224,994
その他の源泉から生じる収益		21,107

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

セグメント	商品/サービス	金額
パーソナルセグメント		1,055,159
	総合ARPA収入	561,457
	MVNO収入	21,351
	固定通信	201,651
	その他	270,700
ビジネスセグメント		182,309
その他セグメント		5,211
合計		1,242,679
顧客との契約から生じる収益		1,217,733
その他の源泉から生じる収益		24,946

（注）セグメント間取引控除後の金額を表示しております。

6. 金融商品の公正価値

金融商品は、その公正価値の測定にあたって、その公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、それぞれの公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しております。

- ・レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格
- ・レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して測定した公正価値
- ・レベル3：資産または負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット（すなわち観察不能なインプット）を使用して測定した公正価値

当社グループは、公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルを、公正価値の測定の重要なインプットの最も低いレベルによって決定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値の階層ごとに分類された、要約四半期連結財政状態計算書に公正価値で認識する金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	77,635	—	44,105	121,740
金融事業の有価証券	229,749	18,275	—	248,024
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	181	—	181
為替スワップ	—	1,735	—	1,735
金利スワップ	—	163	—	163
投資信託	—	434	—	434
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	32	—	32
為替スワップ	—	2,871	—	2,871
金利スワップ	—	5,148	—	5,148

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
金融資産：				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	89,844	—	46,039	135,883
金融事業の有価証券	242,513	18,357	—	260,869
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替予約	—	222	—	222
為替スワップ	—	1,918	—	1,918
金利スワップ	—	173	—	173
投資信託	—	558	—	558
金融負債：				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替予約	—	39	—	39
為替スワップ	—	1,411	—	1,411
金利スワップ	—	4,741	—	4,741

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

② 公正価値の測定方法

(a) 株式

上場株式については、取引所の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。

(b) 金融事業の有価証券

金融事業の有価証券の公正価値は、活発な市場における取引所の価格が入手できる場合には、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分しております。活発な市場における取引所の価格が入手できない場合には、主にブローカーによる提示相場等、利用可能な情報に基づく取引価格を使用して測定している他、リスクフリーレートや信用スプレッドを加味した割引率のインプットを用いて、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法で測定しており、インプットの観察可能性に応じてレベル2に分類しております。

(c) デリバティブ

(i) 為替予約

外国為替先物予約の公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替予約に係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(ii) 為替スワップ

為替スワップの公正価値は、期末日現在の先物為替レートを用いて算定した価値を現在価値に割引くことにより算定しております。為替スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(iii) 金利スワップ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップに係る金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

(d) 投資信託

投資信託については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分しております。

③ レベル3の調整表

以下の表は、前第1四半期連結累計期間（2019年6月30日に終了した3カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	株式
2019年4月1日残高	37,804
取得	2,824
売却	—
包括利益	
その他の包括利益	144
その他	—
2019年6月30日残高	40,773

以下の表は、当第1四半期連結累計期間（2020年6月30日に終了した3カ月間）におけるレベル3の金融商品の変動を表示しております。

	(単位：百万円)
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	株式
2020年4月1日残高	44,105
取得	1,239
売却	△804
包括利益	
その他の包括利益	1,548
その他	△50
2020年6月30日残高	46,039

④ レベル3の評価プロセス

非上場株式の公正価値の評価方針及び手続の決定は、株式を管理する部門から独立した財務・経理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

⑤ レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	44,105	インカムアプローチ	割引率	5.7%～11.2%

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	公正価値 (百万円)	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
株式	46,039	インカムアプローチ	割引率	6.0%～11.2%

⑥ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

① 公正価値

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
金融事業の貸出金	1,168,671	1,162,160	1,273,214	1,264,586
その他の金融資産				
買入金銭債権	21,808	20,290	20,578	19,258
金融負債：				
借入金及び社債				
借入金	851,591	858,682	841,587	847,831
社債	369,222	370,499	329,264	331,105
金融事業の預金	1,427,419	1,428,422	1,541,539	1,542,642

(注) 1. 金融事業の貸出金は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 2. 借入金、社債は、1年返済(償還)予定の残高を含んでおります。

(注) 3. 公正価値と帳簿価額とが近似している金融資産、金融負債は、上表には含めておりません。

② 公正価値の測定方法

(a) 金融事業の貸出金

金融事業の貸出金の公正価値は、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

(b) 買入金銭債権

買入金銭債権については、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格、あるいは将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しております。

(c) 借入金

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映しており、また、グループ企業の信用状態に借入後、大きな変動はないと考えられることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。固定金利による借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により、公正価値を算定しております。

(d) 社債

社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しております。

(e) 金融事業の預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。この割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

7. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会 (注) 1、2	普通株式	129,308	55	2019年3月31日	2019年6月20日

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会 (注) 1、2	普通株式	137,995	60	2020年3月31日	2020年6月18日

(注) 1. 配当金の総額には役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式の配当金は含めておりません。

(注) 2. 上記のほかに、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託受益者に対する配当金の支払があります。

8. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	162,553	182,324
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,347,393	2,299,951
基本的1株当たり四半期利益 (円)	69.25	79.27

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	(単位：百万円)	
親会社の普通株主に帰属する四半期利益	162,553	182,324
利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する利益	162,553	182,324

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	(単位：千株)	
発行済普通株式の加重平均株式数	2,347,393	2,299,951
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託及びESOP信託	684	1,612
希薄化後の加重平均株式数	2,348,077	2,301,564

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	69.23	79.22

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

9. 偶発事象

貸出コミットメントライン契約

一部の連結子会社は、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンによる融資業務を行っております。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当該連結子会社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっています。

なお、当該利用限度額は融資実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社グループが任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

上記の貸出コミットメントに係る未実行残高の状況は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
貸出コミットメントの総額	602,448	570,918
貸出実行残高	192,155	191,547
貸出未実行残高	410,293	379,370

10. 後発事象

該当事項はありません。

11. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表（2021年3月期第1四半期）は、2020年8月5日に当社代表取締役社長高橋誠によって承認されております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

K D D I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 岩 瀬 哲 朗 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 誠
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋誠は、当社の第37期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。